

令和 8 年 4 月

定 例 連 絡 事 項

日 時 4月2日(木) 午前11時

資：資料 写：写真
ポ：ポスター ち：ちらし
図：地図など

場 所 市役所本庁舎4階 庁議室

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
1.	マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口（予約制）を開設します					市民課
2.	狂犬病予防集合注射を実施します					市民課
3.	LED街灯設置費補助制度をご活用ください					市民課
4.	防犯カメラ設置費補助金を活用ください					市民課
5.	新斎場の供用を開始しました					市民課
6.	令和8年度からの後期高齢者医療保険料の計算方法をお知らせします					保険課
7.	令和8年度人間ドック健診の費用を助成します	資				保険課
8.	令和8年度脳ドック検診の費用を助成します	資				保険課
9.	はり・きゅう・マッサージ券をご利用ください					保険課
10.	障害のある方の軽自動車税を減免します					税務課
11.	固定資産税台帳等の閲覧・縦覧ができます					税務課
12.	4、5月は市税等の滞納処分強化期間です					収納課
13.	口座振替キャンペーンを実施します					収納課
14.	夕暮れ納付相談窓口を開設します					収納課
15.	ペレットストーブの設置費用を助成します					環境課
16.	田代地域の粗大ごみ業者が変わります					環境課

	(定例連絡事項)	添付				(担当課)
		1	2	3	4	
17.	障害者や人工透析治療者へタクシー利用助成券と燃料購入助成券を交付します					福祉課
18.	「大館市子育てファミリー支援事業」のご案内					子ども課
19.	「通いの場」「地域の茶の間」づくりを支援します					長寿課
20.	令和8年度大館市健康ガイドを配布します					健康課
21.	大館市地方就職学生支援金の申請受け付けを開始しました	ち				交流推進課
22.	大館市定住奨励金の申請受け付けを開始しました	ち				交流推進課
23.	移住支援金の申請受け付けを開始しました					交流推進課
24.	市民の国際交流に係る費用を助成します					交流推進課
25.	大館能代空港利用促進運賃を助成します					交流推進課
26.	青ガエルの一般公開を再開します					観光課
27.	大館桜まつりが開催されます					観光課
28.	第74回山田敬藏記念ロードレース大会の交通規制にご協力をお願いします	資				スポーツ振興課
29.	第74回山田敬藏記念ロードレース大会のボランティアスタッフを募集しています					スポーツ振興課
30.	InBody測定会を開催します					スポーツ振興課
31.	比内あおぞら学園受講生を募集します					比内公民館
32.	田代公民大学の受講者を募集します					田代公民館
33.	救命講習会に関するお知らせ					消防署
※	大館市職員倫理規程承認申請について（3月分）					職員課
※	大館市建築確認申請調べ（2月分）					都市計画課
※	住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（2月分）					都市計画課

マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口 (予約制) を開設します

市 民 課

開庁時間帯に窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの**休日窓口**
および平日時間外窓口を開設します。**手続きには全て予約が必要です。**

○と き 【平日時間外窓口】

4月16日(木) 午後5時15分～7時

【休日窓口】

4月25日(土) 午前8時30分～午後1時

○と ころ 市役所本庁舎2階ホール

○内 容 ①マイナンバーカードの受け取り(はがきが届いた方)

②マイナンバーカードの申請

③電子証明書の更新

○予 約 全ての手続きについて予約が必要です

オンラインまたは電話でご予約ください



予約用二次元コード

○持 ち 物 交付通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(複数点)

○そ の 他 予約枠には限りがあるため、ご希望に添えない場合があります

《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》

○**本人確認の際の身分証明書として**…顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでない方もこれ一枚で本人確認ができます。

○**コンビニなどで各種証明書の取得に**…住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。

○**健康保険証として**…マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。データに基づくより良い医療が受けられる等のメリットがあります。

お問い合わせ 市民課マイナンバーカード担当

☎43-7016 (内線 360)

狂犬病予防集合注射を実施します

市民課

市では、**市内で犬を飼っているかたを対象に狂犬病予防集合注射を実施します。**

飼い犬の登録をしているかたにはお知らせのはがきが届きますので、会場にお持ちください。登録をしていないかたも会場で登録のうえ注射を受けることができます。

市ホームページや広報4月号に掲載の日程表を参考に、都合のつく日時、会場をご利用ください。

○とき、ところ

大館地域（田代：山田地域を含む） 4月23日（木）～25日（土）

比内・田代地域 4月28日（火）～30日（木）

○連絡事項

- ・集合注射に参加できない場合は、動物病院での接種をお願いします。
- ・昨年からクマが多く目撃されています。巡回車が来るまでは室内や車内でお待ちください。
- ・お知らせのはがきに記載されている会場以外でも接種できます。
- ・飼い犬が暴れた場合でも対応できるかたが付き添ってください。首輪が外れ、逃げてしまうことがあります。
- ・お知らせのはがきに記載された飼い犬が、譲渡や死亡などによりすでにいない場合は、市民課生活相談係までご連絡ください。

お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線278）

LED街灯設置費補助制度をご活用ください

市民課

市では、LED街灯を設置する町内会等を対象に補助金を交付する「LED街灯設置費補助制度」を設けています。**地域の交通安全や防犯対策への取り組みとして、ぜひご利用ください。**

この制度は、市街灯設置要綱に基づいて町内会等が行うLED街灯の新設工事、故障や寿命によるLED灯具の交換工事、既存蛍光灯からLED街灯への切り替えに伴う工事に対し、**1基につき15,000円を上限額として工事費用の2分の1を補助**するものです。

補助金の申請にあたっては、工事前に補助金交付申請書、位置図や現況写真、工事費用が分かる書類（見積書など）の写し等が必要です。詳しくは市民課生活相談係へご相談ください。

お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線280）

防犯カメラ設置費補助金をご活用ください

市 民 課

市では、地域における自主的な防犯活動の支援及び防犯意識の向上並びに安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯カメラを設置しようとする町内会等に対し、「大館市防犯カメラ設置費補助金」を交付します。

この補助金は、防犯カメラを新たに購入、設置し、運用する町内会等に対し、**1台あたり 200,000 円を上限額として購入・設置工事費用の2分の1を補助**するものです。

交付にあたって、対象となる経費及び要件等は次のとおりです。

【事前協議受付期間】

- ・ 4月1日（水）～12月28日（月）まで

※先着順ではありません。期間中に事前協議書を提出してください。

※予算額を超える申請があった場合、調整を行う場合があります。

【補助対象経費】

- ・ 防犯カメラの購入及び設置工事に要する経費
- ・ 防犯カメラの設置を明示する表示板の購入及び設置工事に要する経費

【補助金額】

- ・ 購入・設置工事に係る費用の2分の1（1,000円未満は切り捨て）
- ・ 補助金額の上限：1台あたり20万円
- ・ 防犯カメラの設置場所1箇所につき1回限り

【補助要件】

- ・ 防犯カメラの設置について町内会等の総意を得ていること。
- ・ 防犯カメラを設置する場所の所有者等の承諾等を得ていること。

- ・ 防犯カメラの撮影区域に防犯カメラの設置及び設置者を表示すること。
- ・ 秋田県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに基づく防犯カメラの設置・運用要領を定めていること。
- ・ 防犯カメラの設置について大館警察署から助言を受けていること。
- ・ 補助金の交付決定を受けた日の属する会計年度内に補助事業を完了できること。

お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線 280）

新斎場の供用を開始しました

市 民 課

令和6年6月から建設工事を進めてきた大館市新斎場が3月中に完成し、4月1日(水)から供用を開始しました。

新斎場は、告別ー待合ー収骨の一連の利用室を専有できるユニット型とすることで、会葬ごとのプライバシーに配慮した設計とし、施設全体は県産材を活用した木質化を図り、地域の特色を活かしながら気持ちを和らげる温かみのある空間となっています。

○新斎場の変更点

収骨方法が変更となります。これまでは、火葬で高温となった台車から直接収骨する方法でしたが、これからは、収骨トレイに斎場職員が事前にご遺骨を移し、整骨した状態から収骨していただく安全な方法へ変更します。

お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044 (内線 280)

令和8年度からの後期高齢者医療保険料の 計算方法をお知らせします

保 険 課

令和8年度からの保険料の計算方法について次のとおり決定されました。

令和8年度の保険料は、医療費の増加や現役世代の負担増を抑制するための国の制度改正により、全体的な保険料率の引き上げが行われます。また、子ども・子育て支援金制度の開始にともない、「医療分」に併せて「子ども・子育て支援金分」（以下「子ども分」）も納付していただくこととなります。

※子ども・子育て支援金制度は全ての世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

○令和8年度の保険料額の決め方

年間保険料額……「医療分」と「子ども分」の合計

「医療分」 均等割額^{※1}（55,996円）＋所得割額^{※2} [（令和7年中の所得－基礎控除額43万円）×所得割率9.73%] （限度額85万円）

「子ども分」 均等割額^{※1}（1,350円）＋所得割額^{※2} [（令和7年中の所得－基礎控除額43万円）×所得割率0.25%] （限度額2万1千円）

※1 県内の加入者全員が等しく納める金額

※2 加入者本人の所得に応じて納める金額

○均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の所得の合計が基準額を超えない世帯のかたは均等割が軽減されます。

世帯主及び被保険者の総所得金額等が次の基準を超えない世帯	医療分	子ども分
	(軽減割合)	(軽減割合)
	軽減後の均等割額	軽減後の均等割額
基礎控除額 43 万円＋ (給与・年金所得者等 ^{※3} の数－1) ×10 万円 ・・・(a)	(7.2 割軽減)	(7 割軽減)
	15,678 円	405 円
(a) + (31 万円×被保険者の数)	(5 割軽減)	(5 割軽減)
	27,998 円	675 円
(a) + (57 万円×被保険者の数)	(2 割軽減)	(2 割軽減)
	44,796 円	1,080 円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者(制度加入から2年を経過する月までの期間のみ)	(5 割軽減)	(5 割軽減)
	27,998 円	675 円

※3 給与所得者：給与収入が55 万円を超える方

年金所得者：公的年金などの収入が、65 歳未満で60 万円を超えるまたは65 歳以上で125 万円を超える方

お問い合わせ 保険課医療給付係

☎43-7046 (内線255)

保険料率等制度に関すること

秋田県後期高齢者医療広域連合業務課

☎018-853-7155

令和8年度人間ドック健診の費用を助成します

保 険 課

市の国民健康保険では、人間ドック健診費を助成しています。

- 対 象 昭和27年4月2日から昭和62年4月1日生まれの国民健康保険加入者
※国民健康保険税の滞納がない世帯に限ります
- 健診実施期間 6月1日(月)～令和9年3月31日(水)
※秋田県総合保健センター(秋田市)での受診を希望する方は、7月9日(木)のみ送迎バスを利用できます(市役所発着、定員15人)
- 助成金額 23,998円
※市からの助成金(16,000円)と市が負担する特定健康診査料金を合わせた金額です
- 申込方法 次ページの「はがきの書き方」を参考に、通常(官製)はがきでお申し込みください。申し込みは1人1枚です。
- 受付 4月17日(金) **必着**
- 受診者の決定 ・各医療機関の第1希望から順に決定し、定員を超えた場合は抽選となります。
・助成の決定などは、5月中旬に応募者全員に封書で通知します。
- 健診料金等 別紙参照

(表面)

85	0	1	7	8	5	5	5
大館市字中城 20 番地							
大館市保険課							
「人間ドック健診」担当							

(裏面)

①住所
②氏名
③性別
④生年月日
⑤電話番号(日中連絡のつく番号)
⑥希望する医療機関・コース名等
第1希望
第2希望

希望者は、空いているところに、「別の病院・コースでも良い」や「送迎バス(7月9日)希望」を記入。

※⑥希望する医療機関・コース名等の記入方法

- ・医療機関は**第2希望**まで記入できます。
- ・市立総合病院を希望する場合は、**コース名も記入**してください。
- ・秋田県総合保健センターへの送迎バスを利用する場合、**送迎バス(7月9日)希望**と記入してください。
- ・第2希望まで落選した場合に、別の医療機関、コースでの再抽選を希望する方は**「別の病院・コースでも良い」と記入**してください。

お申し込み・お問い合わせ 保険課国保係

☎43-7047 (内線 265)

(円)

医療機関	コース	定員	検査項目	胃がん検診の方法	基本料金	自己負担額 (健診料金)
市立総合病院	標準	45人	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ほか 	カメラ または バリウム	47,000	23,002
	しっかり	35人			53,000	29,002
市立扇田病院	—	男性 55人			39,500	15,502
		女性 35人				
秋田労災病院	—	20人		カメラ	41,902	17,904
秋田県総合保健センター(秋田市)	—	50人	カメラ または バリウム	43,000	19,002	

※自己負担額は、医療機関へ支払う金額です(市に納める料金はありません)。

※大腸がん検診は、便潜血法で検査します。

※市立総合病院の健診日は秋以降となる見込みです。

※市立扇田病院の定員は、前年度の申込状況により設定しています。

※市立扇田病院では、水曜日は実施しない予定です。

※市立扇田病院の胃透視(バリウム)検査は、日あたりの人数制限があります。

※市立扇田病院の乳がんX線検査と子宮頸がん検査は、市立総合病院での実施となります。

※秋田県総合保健センターに予約後の胃検査キャンセルは、キャンセル料が発生する場合があります。

令和8年度脳ドック検診の費用を助成します

保 険 課

市の国民健康保険では、脳ドック検診費を助成しています。

なお、心臓ペースメーカーや除細動器など、体内に金属がある方は検査を受けることができませんので、事前に主治医などへご相談ください。

- 対 象 昭和27年4月2日から昭和62年4月1日生まれの国民健康保険加入者
※国民健康保険税の滞納がない世帯に限ります
- 検診実施期間 6月1日(月)～令和9年1月30日(土)
- 助成金額 20,000円
- 申込方法 次ページの「はがきの書き方」を参考に、通常(官製)はがきでお申し込みください。申し込みは1人1枚です。
- 受 付 4月17日(金) **必着**
- 受診者の決定 ・各医療機関の定員を超えた場合は、次の方を優先して決定した後、抽選を行います。
 - ①過去2年間脳ドック検診の助成を受けていない方
 - ②4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方・助成の決定などは、5月中旬に応募者全員に封書で通知します。
- 検診料金等 別紙参照

(表面)

85	0	1	7	8	5	5	5
				大館市保険課			大館市字中城20番地
				「脳ドック検診」担当			

(裏面)

①住所
②氏名
③性別
④生年月日
⑤電話番号(日中連絡のつく番号)
⑥希望する医療機関
第1希望
第2希望

※⑥希望する医療機関について

- ・ 医療機関名のみ記入してください。
- ※コースの選択は、助成決定後に医療機関へ予約する際にお申し込みください
- ・ 医療機関は第2希望まで記入できます。

お申し込み・お問い合わせ 保険課国保係

☎43-7047 (内線 265)

(円)

医療機関	定員	コース	検査項目	基本料金	自己負担額 (検診料金)
石田 脳神経外 科クリニック	70人	A	診察・問診(身長体重測定・もの忘れスクリーニング検査など)・頭部MRI・頭頸部MRA・X線撮影(頭部3方向、頸椎4方向)・尿検査・血液検査・心電図検査・頸部エコー検査	45,000	25,000
		B	診察・問診(身長体重測定・もの忘れスクリーニング検査など)・頭部MRI・頭頸部MRA・X線撮影(頭部3方向、頸椎2方向)・頸部エコー検査	35,000	15,000
久保 脳神経外 科クリニック	70人	一般	診察・問診・身長体重測定・血圧測定・尿検査・血液検査・生化学検査・心電図検査・頭部MRI・MRA(脳の断面と脳血管撮影)・頸部MRA(頸部血管撮影)	30,000	10,000
		ミニ	診察・問診・身長体重測定・血圧測定・心電図検査・頭部MRI・MRA(脳の断面と脳血管撮影)	25,000	5,000

※自己負担額は医療機関へ支払う金額です(市に納める料金はありません)。

はり・きゅう・マッサージ券をご利用ください

保 険 課

市では、満65歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージ施術費の助成が受けられる**施術券を交付しています。**

施術券は「大館市はり・きゅう・マッサージ師会」会員の施術所で、1回につき1枚利用できます。

- 対 象 満65歳以上の方
- 交付内容 年間6,000円分（1枚1,000円の施術券を6枚）
- 使用期間 4月1日～令和9年3月31日（水）
- 申し込み 保険課医療給付係または比内・田代総合支所市民生活係の窓口で申し込みください
- 申し込みに必要なもの 身分確認のできるもの、はんこ（ネーム印以外）

お問い合わせ 保険課医療給付係

☎43-7046（内線 255）

障害のある方の軽自動車税を減免します

税 務 課

市では、障害のある方などが通院等のために車を使用する場合、対象者一人につき1台、**軽自動車税（種別割）を減免します。**

詳しくは、税務課諸税係へお問い合わせください。

○対 象 ①4月1日時点で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている一定以上の障害等級の方が所有し、運転する軽自動車

②①の手帳の交付を受けている方が所有し、生計を同じくする方や、障害者のみの世帯で身体障害者などを常時介護する方が運転する軽自動車

※該当する方が18歳未満または精神障害者の場合は、同居家族名義の軽自動車も対象

※自動車税（県税）と重複して減免は受けられません

○持 ち 物 納税通知書、身体障害者手帳など、運転免許証

※マイナ免許証の使用については、税務課諸税係へお問い合わせください

○受け付け 5月1日（金）～25日（月）

お申し込み・お問い合わせ 税務課諸税係

☎43-7032（内線236）

固定資産税台帳等の閲覧・縦覧ができます

税 務 課

市では、**資産の課税内容が確認できる課税台帳と、市内の土地や家屋の価格をお示しする価格等帳簿の閲覧・縦覧を行います。**希望する方は税務課固定資産税係へお越しください。

○固定資産課税台帳の閲覧

- 対 象 固定資産税の納税義務者または代理人、借地人、借家人など
と き 通年 午前9時～午後5時
持 ち 物 運転免許証など本人確認ができるもの
※代理人は委任状、借地人と借家人は賃貸借契約書が必要です

○土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- 対 象 固定資産税の納税者と代理人
と き 4月1日（水）～6月1日（月） 午前9時～午後5時
持 ち 物 運転免許証など本人確認ができるもの
※代理人は委任状が必要です

お問い合わせ 税務課固定資産税係

☎43-7034（内線247）

4、5月は市税等の滞納処分強化期間です

収 納 課

市では、毎年4、5月を市税等の滞納処分強化期間と定め、滞納している方の財産を調査し、差し押さえの強化に努めています。

給与収入や財産(預貯金、不動産など)があるにもかかわらず滞納している場合は、給与等の財産を差し押さえます。また、税外納付金についても、滞納を放置している場合は、法的措置をとります。

経済的な理由で納付が困難な方は、担当部署へご相談ください。

お問い合わせ

市税の納付相談に関すること

収納課収納係 ☎43-7036 (内線 214)

税外納付金の納付相談に関すること

納付書に記載されている担当部署

口座振替キャンペーンを実施します

収 納 課

市税の口座振替を推進するため、口座振替キャンペーンを実施します。

期間中、対象税目のうち一つ以上口座振替の申し込みされた方、先着 1,000 人に「生活応援グッズ」「防災グッズ」のいずれかをプレゼントします。

なお、振替口座の変更は対象外とし、プレゼントはお 1 人様 1 回限りとなります。

※ゆうちょ銀行・郵便局・インターネットで申し込みされた方には、後日、野菜保存ポリ袋（8 枚入）を郵送します。

○期 間：7 月 31 日（金）まで

○対象税目：市県民税（給与や年金からの引き落としを除く）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（年金からの引き落としを除く）

お問い合わせ 収納課総務係

☎43-7035（内線 220、221）

夕暮れ納付相談窓口を開設します

収 納 課

開庁している時間帯に納付や納付相談ができない方のために、夕暮れ納付相談窓口を開設します。予約は不要ですが、事前にお電話をいただければ、地区担当者が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちの上、ご来庁ください。

市税の口座振替の申し込みも受け付けます。金融機関により手続き方法に違いがありますので、要予約となります。予約の際、来庁時にお持ちいただくもの（キャッシュカード、通帳など）をご案内します。

- 開設日時 **4月28日（火） 午後5時15分～7時**
- 開設場所 市役所本庁舎 1F ⑫窓口 収納課収納係 ☎43-7036
- 口座振替に関するお問い合わせ 収納課総務係 ☎43-7035

お問い合わせ 収納課収納係
☎43-7036（内線214）

ペレットストーブの設置費用を助成します

環 境 課

市では、再生可能エネルギーの普及を図るため、市民や市内の事業主を対象にペレットストーブ設置費用の一部を補助しています。

これまでに本事業でペレットストーブを設置した方々から「炎が目に見え暖かさが感じられる」「部屋全体が暖まる」等の声をいただいています。ぜひ、ペレットストーブの購入をご検討ください。

なお、この事業を開始した平成 23 年度以降、住宅、事業所に設置されたペレットストーブの台数は 96 台となっています。

今後も官民協働により木質バイオマスの利活用を促進し、さらなる低炭素社会の実現に向け取り組みます。

- 補助対象 ストーブ本体・付属品・設置に必要な工事費
 住宅は1台、事業所は2台まで
- 補助金額 補助対象工事費（消費税込）の2分の1以内（上限20万円）
- 補助台数 3台
- 申し込み 環境課環境企画係までお問い合わせください

お問い合わせ 環境課環境企画係

☎43-7049（内線304）

田代地域の粗大ごみ収集業者が変わります

環 境 課

4月から、田代地域の粗大ごみ収集業者が、秋北清掃センター（☎54-2254）に変わります。田代地域の方はお申し込みの際にお間違えのないようご注意ください。

お問い合わせ 環境課環境企画係

☎43-7049（内線 304、305）

障害者や人工透析治療者へ タクシー利用助成券と燃料購入助成券を交付します




福 祉 課

市では、**在宅で障害のあるかたに、タクシー利用助成券を交付**しています。

また、在宅で一定程度の**障害のある就学前の児童や人工透析を行っている腎臓機能障害1級のかたに**、通院治療するためにかかるガソリン代を助成する**燃料購入助成券を交付**しています。

交付を希望するかたは、申請が必要ですので、**4月1日以降**に次の窓口までお越しください。

【申請窓口】

- ・ 福祉課障害福祉係  43-7052
- ・ 比内総合支所市民生活係  43-7094
- ・ 田代総合支所市民生活係  43-7099

【交付基準】

○タクシー利用助成券

対象者 (在宅者に限る)	① 身体障害者手帳1～3級の手帳を所持している方 (腎臓機能障害者以外) ② 療育手帳Aの手帳を所持している方 ③ 腎臓機能障害1～3級の身体障害者手帳を所持している方	
交付枚数	枚数	① ② 16枚 (10月以降の申請は10枚) ③ 26枚 (10月以降の申請は13枚)
割引額	乗車1回につき1枚600円 (<u>最大4枚まで使用可能</u>)	
申請に必要なもの	障害者手帳	

○燃料購入助成券

対象者 (在宅者に限る)	①就学前の児童で身体障害者手帳 1～3 級または療育手帳 A を所持している方 ②腎臓機能障害 1 級の身体障害者手帳を所持している方で、人工透析のために自家用車で通院している方	
交付枚数	枚数	①16 枚 (10 月以降の申請の場合は 10 枚)
		②26 枚 (10 月以降の申請の場合は 13 枚)
助成額	1 枚につき 500 円 (1 回の給油代が、1,000 円以上の場合は、同時に 2 枚まで使用できます。)	
申請に必要なもの	障害者手帳、本人名義の通帳、はんこ	

※タクシー利用助成券、燃料購入助成券とも交付は年度内 1 回のみで、併給はできません。

お問い合わせ 福祉課障害福祉係

☎43-7052 (内線 353)

「大館市子育てファミリー支援事業」のご案内

子ども課

市では、**3人以上のお子さんを養育している世帯に対して、就学前のお子さんが利用した「子育て支援サービス」利用料の助成を行っています。**

申請は、毎年度必要です。

インフルエンザやおたふくかぜの予防接種も助成の対象となっていますので、対象となる見込みがある方はぜひ申請してください。

詳しくは「おおだて子育てねっと」で確認していただくか、子ども課子育て支援係までお問い合わせください。



子育てファミリー支援事業HP

○対象

3人以上のお子さんを養育している世帯の就学前のお子さんが利用した「子育て支援サービス」利用料

※保護者の再婚等により養育する子が増えた場合も対象となります

○助成内容

一時預かり事業、病児保育事業、インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種、子育てタクシー など

○助成上限

年度内で1世帯 15,000円

お問い合わせ 子ども課子育て支援係

☎43-7053（内線 332）

「通いの場」「地域の茶の間」づくりを支援します

長 寿 課

市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民同士が互いに支え合う地域づくりに向けて、「通いの場」や「地域共生の居場所（地域の茶の間）」の立ち上げや運営費用を助成します。

【通いの場】

- 概 要 地域の住民同士が気軽に集い、介護予防に効果がある運動などを定期的に行う場所です。令和7年度は46団体が活動に取り組みました。
- 対 象 次の要件をすべて満たす団体または個人
- ・定期的に活動し、年間を通じて継続的に実施すること
 - ・スタッフを1人以上設置すること
 - ・地域の住民が誰でも楽しく参加できること
- 助成対象
- ・運営費用（講師への謝礼、消耗品費、印刷製本費、保険料、会場使用料）
※スタッフの人件費や委託料、食事代は対象外
 - ・立ち上げ費用（改修費用や備品購入費など）
- 助成額
- ・運営費用 年額30,000円（平均月2回以上実施）
年額5,000円（平均月1回実施）
 - ・立ち上げ費用 年額30,000円（令和8年度に初めて組織化する団体・個人に限る）

【地域の茶の間】

- 概要 子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが気軽に集まり交流できる場所です。令和7年度は5団体が行いました。
- 対象 次の要件をすべて満たす団体または個人
- ・おおむね週1回以上活動し、年間を通じて継続的に実施すること
 - ・スタッフを1人以上設置すること
 - ・地域の住民が誰でも楽しく参加できること（1回あたりおおむね10人以上の高齢者が参加すること）
- 助成対象
- ・運営費用（講師への謝礼、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、通信費や保険料、会場使用料や家賃）
※スタッフの人件費や委託料、食事代は対象外
 - ・立ち上げ費用（改修費用や備品購入費など）
- 助成額
- ・運営費用 月額 20,000 円
 - ・立ち上げ費用 年額 200,000 円（令和7年度に初めて組織化する団体・個人に限る）

【共通事項】

- 申込 申請書を長寿課地域包括ケア推進係へ提出
- 受付 4月1日（水）～17日（金）
- ※募集要項、申請書などの様式は、長寿課地域包括ケア推進係で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます

お問い合わせ 長寿課地域包括ケア推進係

☎43-7085（内線 373）

令和8年度大館市健康ガイドを配布します

健康課

令和8年度の成人検診・健康診査や乳幼児健康診査、予防接種等の情報を掲載した「令和8年度大館市健康ガイド」を、**広報おおだて4月号と一緒に各世帯に配布します。**

健康ポイントの対象となる事業には、ポイントマークがついていますので、ご確認ください。

成人検診関係のページは、各種がん検診、骨粗しょう症検診などの日程や胃がん検診については、今年度から61歳を対象に実施する胃内視鏡検査の受診方法を掲載しています。骨粗しょう症検診と一部がん検診では申し込みが必要となりますので、対象年齢、予約開始日を確認の上、WEBか予約専用電話でお申し込みください。

成人の集団健診では、特定健診とがん検診を一緒に受けることができます。検診会場の受付時間帯を、血液検査の有無により分けており、少しでも待ち時間が少なくなるよう工夫しています。各会場の受付時間を確認し、お越しく下さい。

また、年齢ごとに「対象検診早見表」を掲載しておりますので、是非ご自分の年齢から今年度受けられる検診のチェックをお願いします。

予防接種のページには、成人の定期予防接種や乳幼児、児童の定期予防接種の情報を掲載しています。また、今年度から生まれてくる子どもをRSウイルスの感染から守るために妊婦のかたを対象とした「RSウイルス感染症予防接種」を実施しますので、受け方や接種時期を確認し、計画的に予防接種を受けてください。

母子保健関係のページは、乳幼児の健診や相談、教室の日程を掲載しています。4カ月児から11・12カ月児までを対象とした健診や教室は、個人通知をしていませんので、日程を確認し忘れずに受けてください。

その他にも、「大館市こども家庭センターさんまある」、こころの相談事業、おおだてひきこもり相談室及び休日夜間急患センターの案内を掲載しています。

「健康ガイド」は、ご家族の目の届くところに保管し、皆様でご活用ください。

お問い合わせ 健康課健康企画係

☎42-9055 (内線 854)

大館市地方就職学生支援金の申請受け付けを開始しました

交流推進課

市では、**大館市地方就職学生支援金の申請受け付けを開始しました。**

この支援金は、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）の大学を卒業して地方へ就職・移住する学生を応援することを目的としています。

詳しくは、市ホームページ内をご確認いただくか、交流推進課までお問い合わせください。

○対象経費 ①交通費、②移転費

○対 象 ①交通費

- ・東京圏の特定の大学又は大学院を令和7年度に卒業・修了して県内企業に就職している市民
- ・東京圏の特定の大学又は大学院を令和8年度に卒業・修了見込の方で県内企業に内定しており、当該企業に就職して大館市に移住予定の方

②移転費

- ・東京圏の特定の大学又は大学院を令和7年度に卒業・修了して県内企業に就職している市民

○必要書類 かった経費が確認できる領収書



二次元コード

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線491）

大館市定住奨励金の申請受け付けを開始しました

交流推進課

市では、**令和8年度の大館市定住奨励金の申請受け付けを開始しました。**

この奨励金は、大館市空き家バンクに登録された住宅を購入し、当該住宅に居住する転入者に対して交付するものです。

詳しくは、市ホームページ内のおおだて暮らしのページをご確認いただくか、交流推進課までお問い合わせください。

- と き 4月1日～令和9年3月31日（水）
- そ の 他 市ホームページ内「おおだて暮らし」 定住奨励金

<https://www.odate.lg.jp/kurashi/akiya/p10>



二次元コード

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線 491）

県外から大館市へ移住してきたかたに…

定住奨励金を交付します！

大館市では、県外から転入したかたのうち、転入から3年以内に大館市空き家バンクに登録された住宅を購入してその住宅に居住しているかたに、定住奨励金（Buyおおだて商品券）を交付します。

限度額

単身世帯：15万円

2人以上の世帯：30万円



【対象者】

空き家バンク制度を活用して住宅を購入したかたのうち、次の要件の全てを満たすかた。

- (1) 転入した日から3年を経過していない ※
- (2) 転入前の住所が県外である ※
- (3) 現に当該住宅に居住し住民登録している
- (4) 過去にこの要綱による奨励金の交付を受けていない
- (5) 国、県又はその他の地方公共団体等からの同一の補助金等の交付を受けていない



※ 令和6年4月1日以前に転入したかたは、転入後5年間、市外からの転入が条件です

【対象経費】

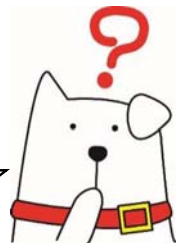
- (1) 取得した登録住宅への転居に際し、引っ越し事業者等へ支払った経費
- (2) 取得した登録住宅への転居に際し、当該住宅に残存する家財等の不用物品の処分に要した経費
- (3) 登録住宅の購入に際し不動産事業者へ支払った仲介手数料
- (4) 登録住宅等の名義変更の際に司法書士へ支払った経費

【申請方法】

住宅購入後1年以内に、以下の書類を添えて申請してください。

- (1) 世帯全員の住民票の写し（続柄の記載された、発行後3か月以内のもの）
- (2) 定住のため対象経費を支払ったことが確認できる書類の写し（領収書など）
- (3) 住宅を購入したことが確認できる書類の写し
（売買契約書や名義変更後の登記事項証明書など）
- (4) 申請書（様式第1号）および別紙

わからないことは、
下記までお問合せ
ください！



★申請・お問合せ先★

大館市観光交流スポーツ部交流推進課

〒017-8555 大館市字中城20

TEL：0186-43-7149 FAX：0186-59-8021

MAIL：kouryu@city.odate.lg.jp



定住奨励金の詳細は
こちらから確認できます。



空き家バンク登録物件は
こちらから確認できます。

移住支援金の申請受け付けを開始しました

交流推進課

市では、**令和8年度の大館市移住支援金の交付申請の受け付けを開始しました。**

この支援金は、市へ転入して1年以内の方で、転入前10年のうち5年以上、東京23区に在住もしくは通勤していた方で、一定要件を満たした方に交付するものです。

申請の最終締め切りは1月末を予定していますが、予算に限りがありますのでお早めにお申し出ください。

詳しくは、市ホームページ内のおおだて暮らしのページをご確認いただくか、交流推進課までお問い合わせください。

○と き 4月1日～令和9年1月29日（金）

○そ の 他 市ホームページ内「おおだて暮らし」大館市移住支援金

<https://www.odate.lg.jp/kurashi/subsidy/p11>



二次元コード

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線491）

市民の国際交流に係る費用を助成します

交流推進課

市では、**市民が行う次の国際交流に係る費用の一部を助成**しています。

詳しくは、交流推進課交流推進係までお問い合わせください。

- 対 象 市民が行う次の国際交流に係る旅費等
- ①親善訪問や親善文化交流
 - ②国際会議や大会への参加
 - ③行政、農業、企業等の視察や研修
 - ④本市の特産品等の紹介
- 受け付け 通年 ※予算がなくなり次第、終了
- 助成内容 対象経費の2分の1以内（上限10万円）
※団体の場合は上限20万円

お申し込み・お問い合わせ 交流推進課交流推進係
☎43-7149（内線493）

大館能代空港利用促進運賃を助成します

交流推進課

市では、大館能代空港を発着する定期航空機に搭乗した市民等に対し、航空運賃の一部を助成します。マイナポータルから電子申請もできますので、ぜひご利用ください。

○対象者

①市民

②本市に在住する保護者等を持つ学生

③本市に在住する親族等を介護するため、来訪するかた

(令和8年5月18日搭乗分まで) ※航空会社の介護割引サービス終了によるもの

○助成額

・対象者①のかた

一人につき、片道当たり 初回 ～2回目 2,000円

・対象者②、③のかた

一人につき、片道当たり 2,000円

○対象期間

通年 ※ただし、市民の利用については下記の期間を除く。

4月25日(土)～5月6日(水)

8月8日(土)～8月16日(日)

12月26日(土)～令和9年1月3日(日)

○その他

詳細は、市HPをご覧ください。

<https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/kouryukikaku/p838>

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149 (内線493)

青ガエルの一般公開を再開します

観 光 課

秋田犬の里に配置している青ガエルは、冬季期間一般公開を休止していましたが、**一般公開を再開します。**

- と き 4月10日（金）
- と ころ 秋田犬の里（芝生広場青ガエル前）
- 内 容
 - ・セレモニー 午前10時
※西館保育園 年長組9人によるセレモニー
 - ・一般公開 午前11時
- そ の 他
 - ・天候により日時が変更になる場合があります。

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072（内線512）

大館桜まつりが開催されます

観 光 課

今年の大館桜まつりは、**4月18日から4月29日までの開催となります。**

ただし、桜の開花状況等により開催期間が変更となる場合もございます。

会場となる桂城公園には約140本のソメイヨシノがあり、満開時には園内が桜色に包まれます。期間中の午後5時から園内の桜がライトアップされ、夜桜を楽しむこともできます。

- と き 4月18日(土)から4月29日(水)まで
桜が咲いている間ライトアップ実施(降雨時は実施なし)
- と ころ 桂城公園
- 入 園 料 無料
- 概 要
 - ・露店は開花に合わせて出店する。
 - 食堂形式の出店はなく、アルコール類の販売はありません。
 - ・ゴミ集積所は設置しませんのでお持ち帰りをお願いします。
 - ・太鼓橋を含めた提灯の飾り付けや、ぼんぼりを設置します。

※桜の開花状況等によって上記内容が変更になる可能性があります。

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072 (内線 519)

第74回山田敬藏記念ロードレース大会の 交通規制にご協力をお願いします

スポーツ振興課

第74回山田敬藏記念ロードレース大会が、4月26日（日）に開催されます。

大会時、ランナーが一般道を走るため、下記時間帯において交通渋滞が発生する場合があります。ランナーの安全を確保するため、警備員、誘導員の指示に従い交通規制、迂回へのご協力をお願いします。

また、**この大会には県内外から1,300人を超えるランナーが参加します。ランナーの皆さんへ温かいご声援をお願いします。**

○と き 4月26日（日） 午前9時～午後0時30分

○コ ー ス ニプロハチ公ドーム → 清水1丁目 → 市立総合病院 → 大館消防署 → 鳳鳴高校定時制 → 長根山運動公園 → 樹海ライン → ニプロハチ公ドーム

お問い合わせ 山田敬藏記念ロードレース大会
実行委員会事務局

☎43-7150

第74回山田敬藏記念ロードレース大会

4月26日(日) 交通規制のお知らせ

問スポーツ振興課 ☎43-7148

規制箇所	規制区間	規制内容	規制時間
1	洋服の青山⇒市立総合病院	東側片側1車線通行止め	9:25~10:00頃
2	市立総合病院⇒大館消防署	南側車線通行止め	9:25~10:00頃
	すき家⇒大館消防署	北側車線通行止め	9:25~10:00頃
3	国道103号北側側道	通行止め	9:35~10:45頃
4	国道103号池内ランプ	使用禁止	9:40~10:50頃
	二井田・舟場⇒池内方面	池内方面への進入禁止	9:40~10:50頃
5	ファミリーマート⇒池内方面	西側車線通行止め	9:40~10:50頃
6	国道103号餌釣ランプ(降りる時)	柄沢方面への右左折禁止	9:50~11:15頃
	餌釣⇒柄沢方面	柄沢方向への直進禁止	9:50~11:15頃
7	樹海ライン 大館市内⇄小坂町	ランナー通過時停止	9:40~12:00頃



4月26日(日) 9時20分～12時にかけてランナーが車道を走るため、市内で交通渋滞が予想されます。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、交通規制、迂回へのご理解とご協力をお願いします。

7 樹海ライン大館市内⇄小坂町
 9:40~12:00頃ランナー通過時停止
 ※最大40分程度待ち

ランナー通過時 通行規制

樹海ラインではランナーが通過する時間帯に、大茂内地内にてかなりの渋滞が想定されます。大会時間中は樹海ラインの通行はできる限り控え、国道103号を通行するようお願いいたします。

1 洋服の青山⇒市立総合病院
 9:25~10:00頃東側1車線通行止め

西側からの車は左折のみ可
 東側からの車は進入不可

2 市立総合病院⇒大館消防署
 9:25~10:00頃南側車線通行止め
すき家7号大館店⇒大館消防署
 9:25~10:00頃北側車線通行止め

市立総合病院～大館消防署間 北側からの車は左折のみ可
 市立総合病院⇒大館消防署間 南側からの車の進入不可

3 国道103号側道(北側)
 9:35~10:45頃通行止め

国道103号北側側道 全線通行不可
 ※南側側道は通行可能です。

4 国道103号池内ランプ
 9:40~10:50頃使用禁止
二井田・舟場方面⇒セブンイレブン大館池内店
 9:40~10:50頃北側車線(池内行き)通行止め

池内ランプ使用禁止
 根下戸ランプ、餌釣ランプをご利用ください。

大館市内へ向かうかたは根下戸ランプまで、比内地域へ向かうかたは二井田方面へ迂回をお願いします。

5 ファミリーマート秋田大館餌釣店⇒池内方面
 9:40~10:50頃西側車線通行止め

大館市内へ向かうかたは餌釣ランプを利用し、根下戸ランプまで迂回をお願いします。

6 国道103号餌釣ランプ付近
 9:50~11:15頃柄沢方面進入禁止

餌釣ランプから柄沢方面への進入禁止
 大館方面へ向かうかたは根下戸ランプまで迂回をお願いします。

・最終ランナーが通過した後は、規制時間終了時間前でも順次交通規制を解除します。

第74回山田敬藏記念ロードレース大会の ボランティアスタッフを募集しています

スポーツ振興課

市では、**山田敬藏記念ロードレース大会をサポートして下さるボランティアスタッフを募集しています。**

本市の一大イベントであるこの大会も、スタッフの高齢化が進み、大会自体の存続も危ぶまれています。今こそ地域の皆さんで、歴史ある大会を支えて、スポーツ、食、観光など「大館」の魅力を全国に発信しませんか。

大会運営に興味のある方、スポーツでまちを元気にしたい方、多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

- 対 象 中学生以上 ※令和8年4月現在
- と き 4月26日（日）
- と ころ ニプロハチ公ドーム
- 申し込み スポーツ振興課まで電話で連絡
- 受け付け 4月9日（木）まで
- そ の 他 経験のあるスタッフが一緒につきますので、初めての方でも安心してご参加いただけます。

お申し込み・お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148 / FAX59-8021

InBody 測定会を開催します

スポーツ振興課

市では、**市民のスポーツインライフ推進とスポーツ実施率向上を目指し、InBody 測定会を開催します。**

体組成計「InBody」を用いて、体重、筋肉量、体脂肪量などを測定し、自身の体の状態を詳しく知ることができる測定会です。

令和8年度からは、毎月第3火曜日の開催を計画しています。

この測定会により市民の皆さんが自身の体の状態を知り、スポーツを始めるきっかけにいただければと考えています。

【令和8年度 第1回 InBody 測定会】

○と き 4月21日（火） 午後5時30分～7時30分

○と ころ タクミアリーナ2階 研修室

○申 込 不要（参加費無料）

※計測に一人当たり3分ほどかかりますので、混み具合によっては待ち時間があることをご了承ください

○持 ち 物 上履き

○そ の 他 InBody 測定会は、市の健康ポイントの対象事業です。

お申し込み・お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツコミッション担当

☎0186-43-7134 / FAX: 0186-48-6266

Email: s.comm@city.odate.lg.jp

比内あおぞら学園受講生を募集します

比内公民館

令和8年度の比内あおぞら学園受講生を募集します。

60歳以上の市民を対象に、生涯学習を通じて心身ともに健康の増進を図る場として開設しています。多くの方の申し込みをお待ちしています。

- 対 象 60歳以上の市民
- 活動内容 月1回開催 ※5月～12月の第3木曜日 午前10時から
※初回は5月21日（木）
午前は教養科目の各講師による講話
午後は選択クラブ活動を行います
- と ころ 比内公民館
- 定 員 70人（先着）
- 入 学 金 2,000円
- 申し込み 比内公民館にある申込用紙に記入し、入学金を添えて提出
- 受け付け 4月6日（月）から

お申し込み・お問い合わせ 比内公民館

☎43-7141（内線925）

田代公民大学の受講者を募集します

田代公民館

令和8年度の田代公民大学受講者を募集します。

60歳以上の市民を対象に、生涯学習を通じて心身ともに健康の増進を図る場として開設しています。多くの方の申し込みをお待ちしています。

- 対 象 60歳以上の市民
- 活動内容 月1回 ※5月13日（水）～12月9日（水）までの全8回
※開催日、教養科目・選択科目の内容については、公民館へお問い合わせください
※期間中に館外研修（1日）を1回行う予定
- 受講時間 午前10時30分～正午、午後1時～2時30分
- と ころ 田代公民館
- 入 学 金 2,000円
- 申し込み 田代公民館受付窓口へ学費を添えて申込書（受付窓口備え付け）を提出、または電話で申し込み（学費は後日お支払い）
- 受け付け 4月6日（月）から

お申し込み・お問い合わせ 田代公民館

☎43-7126（内線959）

救命講習会に関するお知らせ

消防署救急係

消防署では、各種救命講習会を開催していますので、ぜひご参加ください。

また、ご要望があれば消防署員が会場に伺って講習会を行います。

【消防署主催講習】

○普通救命講習 I

成人に対する心肺蘇生法と A E D の使用方法を主体とした 3 時間の講習

- ・ 開催日時 毎月第 2 土曜日（午前 9 時～11 時） ※e-ラーニング受講者対象
毎月第 3 土曜日（午前 9 時～正午）
- ・ 締め切り 開催日 2 週間前まで
- ・ 持ち物 筆記用具

○上級救命講習

普通救命講習に加えて、傷病者の管理法、副子固定^{ふくし}、熱傷の手当、搬送法を習得する 8 時間の講習

- ・ 開催日時 6 月 21 日（日）、9 月 6 日（日）、11 月 22 日（日）
（各日午前 9 時～午後 6 時 ※正午から午後 1 時は昼休み）
- ・ 締め切り 各開催日 2 週間前まで
- ・ 持ち物 筆記用具、三角巾

○応急手当普及員再講習

応急手当普及員資格を更新する講習会

- ・ 開催日時 事前予約で日程を調整し開催します 午前 9 時～正午
- ・ 締め切り 開催日 2 週間前まで
- ・ 持ち物 筆記用具

※**駐車場について**

消防本部職員駐車場（大館市片山町三丁目地内 第一貨物大館支店の南側）をご利用ください。

【出前講座（講師派遣）】

○救急入門コース

胸骨圧迫とAEDの使用方法を主体とした90分の講習

○普通救命講習Ⅰ

成人に対する心肺蘇生法とAEDの使用方法を主体とした3時間の講習

○普通救命講習Ⅱ

普通救命講習Ⅰの内容に筆記と実技試験が追加される4時間の講習

※業務の内容から心肺停止傷病者に対し応急手当の実施が期待できる方（福祉施設、スポーツ施設、公衆施設、学校、公共施設の関係者など）

○普通救命講習Ⅲ

乳幼児、小児に対する心肺蘇生法とAEDの使用方法を主体とした3時間の講習

○一般救命講習（その他講習）

上記に当てはまらない講習会（内容によっては対応できない場合もありますがお気軽にご相談ください）

【応急手当WEB講習（e-ラーニング）】

- 1 消防本部ホームページから応急手当WEB講習（e-ラーニング）を受講
- 2 おおむね1ヶ月以内に実技救命講習を受講（普通救命講習の座学部分が短縮できます）

※受講の際、応急手当WEB講習受講証明書の掲示をお願いします

※スマートフォン等で受講された方は、受講証明書の画面を掲示してください

※出前講座申込書（救命講習）は、消防本部ホームページからダウンロードできます
トップページ → 申請・届出様式 → 出前講座申込書（救命講習）

※救急入門コース、普通救命講習を受講する場合は、受講者名簿の提出をお願いします

お問い合わせ 消防署救急係

☎43-4151

大館市職員倫理規程承認申請について

令和 8年 3月分

許可の状況

1 許可権者による

(1)副市長又は総括サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	8
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	5
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	15
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1
合計	第2号(会食をすること)の申請	8
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	6
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	16

(2)サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	8
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	46
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	69
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	3
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	5
合計	第2号(会食をすること)の申請	8
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	49
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	74

※注 同一内容の承認申請は、部長は(1)に1件、課長(又は課長以下複数人)は(2)に1件とカウント

2 所属による

区分	申請区分	総務	市民	福祉	産業	建設	比内支所	田代支所	総合病	扇田病	教委	合計
累計	第2号申請	0	0	0	3	10	1	1	1	0	0	16
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	50	1	0	51
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	83	1	0	84
当月	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6
合計	第2号申請	0	0	0	3	10	1	1	1	0	0	16
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	54	1	0	55
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	89	1	0	90

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
平成26年度	一戸建住宅	新築	18	16(34)	20(54)	15(69)	15(84)	15(99)	12(111)	11(122)	6(128)	13(141)	15(156)	16(172)	172	357
		改築	2	1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	0(7)	0(7)	0(7)	7	
		増築	3	6(9)	0(9)	3(12)	3(15)	2(17)	0(17)	0(17)	3(20)	0(20)	0(20)	3(23)	23	
		付属建物	9	8(17)	6(23)	5(28)	6(34)	5(39)	11(50)	6(56)	0(56)	0(56)	0(56)	4(60)	60	
	その他4号建築物(工作物含む)		2	3(5)	5(10)	4(14)	5(19)	3(22)	5(27)	2(29)	5(34)	2(36)	3(39)	2(41)	41	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	2(4)	3(7)	0(7)	1(8)	0(8)	1(9)	0(9)	9	
		戸数	0	2(2)	4(6)	0(6)	0(6)	13(19)	50(69)	0(69)	12(81)	0(81)	6(87)	0(87)	87	
その他特殊建築物(工作物含む)		4	5(9)	1(10)	4(14)	3(17)	5(22)	9(31)	2(33)	4(37)	4(41)	4(45)	0(45)	45		
平成27年度	一戸建住宅	新築	24	23(47)	13(60)	23(83)	22(105)	19(124)	12(136)	19(155)	7(162)	8(170)	10(180)	20(200)	200	417
		改築	1	5(6)	0(6)	4(10)	0(10)	2(12)	1(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	4(18)	18	
		増築	0	2(2)	2(4)	5(9)	1(10)	0(10)	3(13)	1(14)	0(14)	1(15)	0(15)	2(17)	17	
		付属建物	8	5(13)	11(24)	11(35)	8(43)	8(51)	8(59)	8(67)	0(67)	1(68)	1(69)	5(74)	74	
	その他4号建築物(工作物含む)		4	3(7)	2(9)	2(11)	6(17)	1(18)	4(22)	7(29)	4(33)	1(34)	1(35)	8(43)	43	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	1(4)	0(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	1(7)	7	
		戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	10(32)	0(32)	4(36)	0(36)	0(36)	5(41)	0(41)	6(47)	47	
その他特殊建築物(工作物含む)		3	4(7)	11(18)	4(22)	4(26)	7(33)	5(38)	6(44)	9(53)	2(55)	2(57)	1(58)	58		
平成28年度	一戸建住宅	新築	18	23(41)	14(55)	20(75)	23(98)	22(120)	11(131)	19(150)	16(166)	12(178)	14(192)	20(212)	212	387
		改築	1	1(2)	1(3)	1(4)	0(4)	1(5)	2(7)	0(7)	0(7)	1(8)	1(9)	0(9)	9	
		増築	0	3(3)	4(7)	1(8)	2(10)	0(10)	1(11)	3(14)	1(15)	0(15)	0(15)	2(17)	17	
		付属建物	7	9(16)	6(22)	6(28)	4(32)	2(34)	4(38)	7(45)	4(49)	0(49)	0(49)	1(50)	50	
	その他4号建築物(工作物含む)		4	5(9)	6(15)	3(18)	4(22)	2(24)	5(29)	2(31)	3(34)	1(35)	2(37)	0(37)	37	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	1(1)	1(2)	1(3)	0(3)	1(4)	2(6)	5(11)	1(12)	5(17)	0(17)	1(18)	18	
		戸数	0	15(15)	18(33)	3(36)	0(36)	4(40)	20(60)	38(98)	4(102)	42(144)	0(144)	5(149)	149	
その他特殊建築物(工作物含む)		2	7(9)	5(14)	2(16)	8(24)	1(25)	6(31)	4(35)	3(38)	2(40)	3(43)	1(44)	44		
平成29年度	一戸建住宅	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)	261	408
		改築	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	7	
		増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19	
		付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28	
	その他4号建築物(工作物含む)		5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14	
		戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105	
その他特殊建築物(工作物含む)		2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47		

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
平成30年度	一戸建住宅	新築	25	24 (49)	25 (74)	21 (95)	29 (124)	26 (150)	21 (171)	21 (192)	35 (227)	10 (237)	16 (253)	31 (284)	284	540
		改築	1	4 (5)	2 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	0 (11)	0 (11)	2 (13)	13	
		増築	4	2 (6)	2 (8)	3 (11)	1 (12)	(12)	1 (13)	1 (14)	1 (15)	1 (16)	(16)	3 (19)	19	
		付属建物	3	3 (6)	4 (10)	2 (12)	3 (15)	2 (17)	2 (19)	7 (26)	3 (29)	2 (31)	1 (32)	2 (34)	34	
	その他4号建築物(工作物含む)		3	6 (9)	3 (12)	2 (14)	5 (19)	1 (20)	4 (24)	(24)	(24)	1 (25)	4 (29)	3 (32)	32	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	4 (4)	3 (7)	2 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	2 (16)	0 (16)	0 (16)	16	
		戸数	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	26 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
その他特殊建築物(工作物含む)		2	4 (6)	6 (12)	4 (16)	3 (19)	3 (22)	7 (29)	0 (29)	5 (34)	1 (35)	0 (35)	0 (35)	35		
平成31・令和元年度	一戸建住宅	新築	32	17 (49)	21 (70)	22 (92)	15 (107)	22 (129)	22 (151)	29 (180)	20 (200)	10 (210)	9 (219)	36 (255)	255	425
		改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	5	
		増築	10	10 (20)	6 (26)	4 (30)	2 (32)	6 (38)	4 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	3 (48)	5 (53)	53	
		付属建物	2	1 (3)	2 (5)	0 (5)	3 (8)	8 (16)	7 (23)	6 (29)	1 (30)	0 (30)	0 (30)	2 (32)	32	
	その他4号建築物(工作物含む)		5	5 (10)	8 (18)	2 (20)	4 (24)	1 (25)	4 (29)	4 (33)	2 (35)	2 (37)	4 (41)	3 (44)	44	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	3 (5)	3 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		戸数	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
その他特殊建築物(工作物含む)		6	4 (10)	2 (12)	2 (14)	2 (16)	0 (16)	3 (19)	1 (20)	0 (20)	2 (22)	2 (24)	0 (24)	24		
令和2年度	一戸建住宅	新築	12	10 (22)	15 (37)	18 (55)	18 (73)	16 (89)	13 (102)	16 (118)	9 (127)	9 (136)	13 (149)	21 (170)	170	303
		改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2	
		増築	4	2 (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	1 (15)	15	
		付属建物	4	4 (8)	2 (10)	4 (14)	5 (19)	4 (23)	1 (24)	3 (27)	5 (32)	1 (33)	0 (33)	3 (36)	36	
	その他4号建築物(工作物含む)		4	4 (8)	3 (11)	12 (23)	1 (24)	0 (24)	3 (27)	4 (31)	5 (36)	2 (38)	2 (40)	3 (43)	43	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	5 (11)	1 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	1 (16)	0 (16)	16	
		戸数	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
その他特殊建築物(工作物含む)		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	4 (14)	1 (15)	0 (15)	3 (18)	1 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	21		
令和3年度	一戸建住宅	新築	21	17 (38)	22 (60)	21 (81)	19 (100)	14 (114)	20 (134)	19 (153)	15 (168)	10 (178)	22 (200)	19 (219)	219	366
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	2	
		増築	4	3 (7)	1 (8)	0 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (16)	16	
		付属建物	9	1 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	5 (19)	5 (24)	3 (27)	0 (27)	2 (29)	0 (29)	29	
	その他4号建築物(工作物含む)		2	4 (6)	4 (10)	3 (13)	5 (18)	6 (24)	6 (30)	2 (32)	1 (33)	2 (35)	4 (39)	4 (43)	43	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	1	2 (3)	1 (4)	3 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	3 (11)	0 (11)	0 (11)	3 (14)	14	
		戸数	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (83)	0 (83)	0 (83)	18 (101)	101	
その他特殊建築物(工作物含む)		4	2 (6)	3 (9)	3 (12)	12 (24)	3 (27)	1 (28)	3 (31)	0 (31)	5 (36)	4 (40)	3 (43)	43		
令和4年度	一戸建住宅	新築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)	178	299
		改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増築	1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		付属建物	0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35	
	その他4号建築物(工作物含む)		2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
		戸数	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
その他特殊建築物(工作物含む)		1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30		

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
令和5年度	一戸建住宅	新築	22	16 (38)	17 (55)	19 (74)	11 (85)	10 (95)	8 (103)	14 (117)	12 (129)	13 (142)	9 (151)	16 (167)	167	314
		改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増築	0	2 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5	
		付属建物	1	5 (6)	4 (10)	3 (13)	6 (19)	10 (29)	11 (40)	6 (46)	1 (47)	0 (47)	2 (49)	7 (56)	56	
	その他4号建築物(工作物含む)		3	1 (4)	11 (15)	2 (17)	9 (26)	1 (27)	1 (28)	3 (31)	3 (34)	0 (34)	2 (36)	0 (36)	36	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	1	0 (1)	3 (4)	3 (7)	5 (12)	0 (12)	11 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	0 (24)	4 (28)	28	
		戸数	4	0 (4)	32 (36)	12 (48)	26 (74)	0 (74)	54 (128)	10 (138)	0 (138)	0 (138)	0 (138)	26 (164)	164	
その他特殊建築物(工作物含む)		0	2 (2)	3 (5)	1 (6)	3 (9)	3 (12)	2 (14)	0 (14)	2 (16)	1 (17)	2 (19)	2 (21)	21		
令和6年度	一戸建住宅	新築	10	9 (19)	18 (37)	16 (53)	12 (65)	12 (77)	12 (89)	9 (98)	11 (109)	9 (118)	13 (131)	15 (146)	146	263
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
		増築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
		付属建物	6	4 (10)	4 (14)	4 (18)	5 (23)	7 (30)	3 (33)	9 (42)	8 (50)	0 (50)	3 (53)	11 (64)	64	
	その他4号建築物(工作物含む)		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (12)	4 (16)	3 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	2 (23)	23	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	1 (4)	4	
		戸数	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	12 (20)	0 (20)	0 (20)	6 (26)	0 (26)	0 (26)	5 (31)	31	
その他特殊建築物(工作物含む)		0	1 (1)	0 (1)	3 (4)	2 (6)	0 (6)	5 (11)	1 (12)	0 (12)	3 (15)	0 (15)	2 (17)	17		
令和7年度	一戸建住宅	新築	7	7 (14)	10 (24)	9 (33)	7 (40)	10 (50)	14 (64)	15 (79)	9 (88)	9 (97)	8 (105)	0 (105)	105	217
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
		増築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	2 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	4	
		修繕・模様替	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
	付属建物	7	6 (13)	5 (18)	5 (23)	5 (28)	14 (42)	11 (53)	8 (61)	2 (63)	1 (64)	2 (66)	0 (66)	66		
	その他建築物(市扱い 工作物含む)		2	1 (3)	4 (7)	1 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	6 (17)	4 (21)	1 (22)	0 (22)	0 (22)	22	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	1	0 (1)	2 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5	
その他建築物(県扱い 工作物含む)		1	3 (4)	1 (5)	3 (8)	0 (8)	2 (10)	0 (10)	1 (11)	1 (12)	2 (14)	0 (14)	0 (14)	14		

※計画変更及び取止めの件数は計上しない(用途変更は含む)

住宅リフォーム支援事業補助金 申請状況(令和 8 年 2 月末現在)

	申請件数		補助金交付予定額(千円)		補助対象工事費(千円)		少額工事 (全体の内数)	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計	月別	累計
4月	82	82 (113)	7,199	7,199	169,683	169,683	4	4
5月	75	157 (192)	7,542	14,741	152,695	322,378	4	8
6月	56	213 (253)	4,511	19,252	109,227	431,605	4	12
7月	60	273 (308)	5,084	24,336	111,098	542,703	9	21
8月	40	313 (346)	3,549	27,885	83,734	626,437	4	25
9月	67	380 (400)	5,152	33,037	146,956	773,393	7	32
10月	38	418 (416)	3,132	36,169	76,479	849,872	4	36
11月	0	418 (416)	0	36,169	0	849,872	0	36
12月	0	418 (416)	0	36,169	0	849,872	0	36
1月	0	418 (416)	0	36,169	0	849,872	0	36
2月	0	418 (416)	0	36,169	0	849,872	0	36
3月		418 (416)		36,169		849,872		36
合計	418		36,169		849,872		36	

※ 申請件数累計の()は前年度の件数を示しています。

※ 少額工事は30万円以上50万円未満の工事件数を示しています。

※ 変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

これまでの申請状況

	申請件数(件)	補助金交付額(千円)	補助対象工事費(千円)
平成22年度 7月～	652	45,288	1,364,162
平成23年度	1,227	72,944	2,059,733
平成24年度	1,127	70,642	1,984,765
平成25年度	1,222	73,684	2,053,821
平成26年度	1,054	63,801	1,717,219
平成27年度	1,002	59,850	1,628,109
平成28年度	928	72,094	1,557,342
平成29年度	789	60,465	1,257,817
平成30年度	544	48,102	1,028,217
平成31年度	486	45,356	1,024,988
令和2年度	446	41,967	857,378
令和3年度	458	45,028	1,018,668
令和4年度	519	46,521	1,072,132
令和5年度	530	49,727	1,199,217
令和6年度	416	38,023	947,501
令和7年度	418	36,169	849,872
合計	11,818	869,661	21,620,941

工事別件数(申請の内訳)

(2 月末現在)

順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数
1位	屋根の塗装	132	4位	屋根の葺き替え	81	7位	外壁の張り替え	45	10位	サッシ等交換、取付	32
2位	浴室、洗面、便所等	97	5位	内部改修(壁、天井、床)	54	8位	給湯器交換	42	11位	付属棟塗装	24
3位	外壁の塗装	91	6位	下水道への接続	48	9位	その他	38	12位	台所改修	21

※ 1件の申請で複数の工事があるため、工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 8 年 2 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付決定額調べ

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
4	68	4,363	7	992	4	644	1	300	1	500	1	400	0	0	82	7,199
5	63	4,680	5	795	2	414	3	653	2	1,000	0	0	0	0	75	7,542
6	52	3,733	2	178	2	600	0	0	0	0	0	0	0	0	56	4,511
7	47	2,677	3	138	7	1,318	2	551	0	0	1	400	0	0	60	5,084
8	30	2,053	5	587	1	248	3	291	0	0	1	371	0	0	40	3,550
9	57	3,995	7	826	3	330	0	0	0	0	0	0	0	0	67	5,151
10	29	1,857	4	800	5	475	0	0	0	0	0	0	0	0	38	3,132
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3															0	0
計	346	23,358	33	4,316	24	4,029	9	1,795	3	1,500	3	1,171	0	0	418	36,169

●前年度との比較表（ 2 月末時 同時期の累計 ）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R6	328	21,594	36	4,637	36	6,904	7	1,840	3	1,111	6	1,937	0	0	416	38,023
R7	346	23,358	33	4,316	24	4,029	9	1,795	3	1,500	3	1,171	0	0	418	36,169
対比	105%	108%	92%	93%	67%	58%	129%	98%	100%	135%	50%	60%	0%	0%	100%	95%

●前年度との比較表（対年間比較）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R6	328	21,594	36	4,637	36	6,904	7	1,840	3	1,111	6	1,937	0	0	416	38,023
R7	346	23,358	33	4,316	24	4,029	9	1,795	3	1,500	3	1,171	0	0	418	36,169
対比	105%	108%	92%	93%	67%	58%	129%	98%	100%	135%	50%	60%	0%	0%	100%	95%